

## 補助金概要調書

補助金名	地区指導委員会活動費補助金			
所管部課	教育委員会事務局 生涯学習課 (TEL23 - 5441 直通)			
補助対象者	各中学校地区指導委員会 (米子市少年指導委員で構成)			
補助開始年度	昭和59年度			
交付目的	<p>地域の間人関係が希薄になりつつある中、青少年の健全育成及び非行防止を中心となって担う少年指導委員の重要性は高まっている。また、子どもの安全を守る市民のニーズは高まっている。少年指導委員を中心に組織した地区指導委員会が、学校や地域との連携を強化し、地域で子ども達を見守り育てていくことができるよう、中学校区11地区を支援するため。</p>			
補助金額と過去の補助実績 ( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	352千円 (352)千円	330千円 (330)千円	275千円 (275)千円	198千円 (198)千円
補助事業の内容	<p>地区指導委員会が通年で実施する活動の経費を対象とする。</p> <p>補導活動 あいさつ運動、地域の巡回パトロール(補導)、自転車安全指導 環境浄化 校区安全点検、地域防犯マップの作成、地域内環境実態調査、 啓発活動 万引き防止、青少年の健全育成の協力依頼、非行防止チラシやポスターを作成し配布する。</p> <p>その他の諸活動</p>			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	198千円(18千円×11地区)		
	内補助対象経費	198千円(18千円×11地区)		
	補助対象経費の内訳  標準的な地区の H20年度予算を記載。	事務費 5,000円(用紙、ファイル、ペン等) 消耗品費 10,000円(補導用ジャンパー、懐中電灯、電池、反射材、腕章等) 通信運搬費 3,000円(封筒代、切手代)		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	定額補助(物品購入費等、標準的な事業経費の試算に基づく)		
	限度額	(有) 一校区あたり18千円		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ( )	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<p>【事業効果】地域の少年指導委員が中心となって活動を行うことで、地域住民への啓発となり、地域全体で青少年を見守り、育てる効果がある。</p> <p>【検証方法】少年指導委員代表者会議(毎月一回開催)で、地区の補導活動の状況を把握するとともに、生徒指導担当教諭や警察等と情報交換を行い、少年非行の現状を把握する。</p>			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	終期は設定しない。 本補助金は、市が委嘱した少年指導委員の活動に必要な物品購入費等を費用弁償するものである。市が少年指導委員を委嘱する必要がある限り、補助金を廃止することはできない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				